

令和8年8月千葉豪雨

弁護士による

被災家屋の対応と 支援制度の説明会

このたびの水害に際し、心よりお見舞い申し上げます。

浸水被害により、片付け・罹災証明・保険・住まいの確保など、多くの手続きや判断が必要になります。ひとりで抱え込まず、まずはお気軽にご参加、ご相談ください。

- 「罹災証明書」って何？「家の修理を負担してくれる制度は？」「これからどんな支援があるのか、わかりやすく知りたい」そんな疑問に弁護士が答えます。皆さんの「お困りごと」を弁護士に相談してみませんか。

参加費無料・事前申込不要

日時 8月24日（月）14:00～16:00（開場 13:30～）

会場 セントラルスポーツ生涯学習プラザ 2階 多目的ホール
(八千代市ゆりのき台 3-7-3)

東葉高速鉄道八千代中央駅北口より徒歩約5分

※可能な限り公共交通機関のご利用をお願いします。

※駐車台数には限りがございます。(2時間無料、その後30分毎に100円)

定員 150人

講師 弁護士3名（千葉県弁護士会所属）

共催 千葉県弁護士会、八千代市

協力 災害対応 NPO・MFP、CVOAD、災害がつなぐ全国ネットワーク

問合せ 八千代市コミュニティ推進課 047-421-6718